

## (2-2) 津波対策を必要とする施設対策

### 施策 2-2-⑥

### 避難所等になる重要公共施設の再配置

#### 【取組の概要】

東日本大震災では、高台に配置された学校、病院等の重要公共施設は被災を免れ、避難所等の施設となった事例（P-14 参照）があります。このように、地方公共団体は、まちにとって避難所等となる重要公共施設が災害時に使用をできるように見直しや再配置する必要があります。

また、避難所としての機能を発揮するため、非常時における水道や電気、ガスなどのライフラインの確保、通信設備の確保など、災害時の機能発揮を見据えた検討が必要です。

- ・ 避難所等となる重要公共施設の配置の考え方
  - ① 避難所や地域防災拠点となる重要公共施設の検討
  - ② 浸水深が浅い場合は、浸水深に合わせた建築物の高さや土地の嵩上げで対応
  - ③ 津波浸水深が深い場合は、高台へ再配置（交通アクセスの検討等）

#### 【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・ 避難所等となる重要公共施設の新たな配置は、施設の更新時期等との兼ね合いも必要であるため、重要公共施設の整備を計画的に進めて行くことが必要です。
- ・ 重要公共施設の再配置については、「津波災害に対する土地利用の基本的な考え方」（P-37）を参照してください。

## 【事例】

### ○三重県大紀町の取組

#### ・地域防災拠点の高台整備

- ・大紀町の錦支所（三重県度会郡大紀町錦 736-7）は、津波により大きな被害が想定される海岸沿いにある支所として、津波浸水想定 of 区域外にある高台に整備されています。



錦支所

避難施設（タワー）：錦タワー



錦支所からまちを望む（右側が海）

出典：「災害に強いまちづくり先進事例」近畿地方整備局、平成 24 年 2 月

### ○三重県の取り組み

- ・三重県では、東日本大震災を踏まえ、災害時に避難所となる施設への新エネルギーによる分散型電源の導入の支援として、モデル的な設置を平成 23 年度に実施しています。
- ・電力系統の復旧までの間のエネルギーを確保し、災害時の防災力を向上させることを目的に行っています。

<対象設備>

太陽光発電設備（3kW 以上）

蓄電システム（5kVA 以上）

出典：東日本大震災復興計画情報ポータルサイト(特設サイト) (財)国土研究センター

[http://www.jice.or.jp/sinsai/sinsai\\_detail.php?id=1473](http://www.jice.or.jp/sinsai/sinsai_detail.php?id=1473)